

小倉競輪実施事務等包括委託について(報告)

I 令和5年度以降の競輪事業の委託について

- (1) 北九州市公営競技局競輪事業課（小倉競輪）が実施する競輪事業については、平成18年度から自転車競技法第3条に基づき、民間事業者へ包括委託している。
- (2) 現在の受託者である「JKA・コアズ共同事業体」との委託契約が令和5年3月で満了となるが、来年度に向けた新たな事業者選定は行わず、現事業者と再契約を行うもの。

2 再契約を行う理由について

- 現行の車券の発払機は、設置後5年が経過し、賃借料の支払を終えたものの、メーカー保証期間は2年残っている。
- 今回、事業者公募により、機器更新を伴う業者が選定された場合、現行の機器が使用できなくなることに加えて、今後、新紙幣についての改造も必要となる。
- そのため、機器導入や改造にかかる経費低減の面から、2年後の機器更新のタイミングで事業者選定を行うことが合理的であると判断し、現事業者と再契約を行うこととしたい。

※ なお、現在の受託者である「JKA・コアズ共同事業体」の代表法人である（公財）JKAは、自転車競技法に定められた唯一の競輪振興団体であり、小倉競輪の包括委託を17年間にわたり受託してきたが、次回以降の公募には応募しない方針であることから、再契約の期間は最長2年間（令和5～6年度）とし、この間に次期包括委託の期間、事業者公募の方法等の検討を進める。

3 今後の予定

- (1) 令和4年度中：現事業者と再契約（当初予算において、債務負担行為を設定済）
- (2) 令和6年度中：次期包括委託の事業者を公募・決定
- (3) 令和7年度～：新たな事業者による包括委託契約開始

（参考）

- 現在の包括委託事業者（企画コンペ方式により決定）
事業者名：JKA・コアズ共同事業体
契約期間：平成30～令和4年度（5年間）
契約金額：73.8億円（5年間総額）
- 包括委託事業者の選定方法（※ 事業者は、全ての期間、JKA・コアズ共同事業体）

第1期 平成18～20年（3年間）	企画コンペ方式
第2期 平成21～24年（4年間）	特命随意契約
第3期 平成25～29年（5年間）	企画コンペ方式